

第1章 趣旨

1. 目的

近い将来、本市が抱える多くの課題を、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し策定する。

2. 位置づけと期間

位置づけ…「市町村官民データ活用推進計画」として位置づける。

期間…情報通信技術を巡る急激な技術開発と社会情勢の変化や第6次草津市総合計画第1期基本計画の計画期間を踏まえ、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間を計画期間とする。

第2章 情報通信技術の社会動向

1. 国の情報通信技術を用いた施策

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| (1)国家IT戦略の推移 | (5)デジタル手続法 |
| (2)社会全体を通じたデジタル・ガバメント | (6)スマート自治体への転換 |
| (3)Society 5.0の実現 | (7)マイナンバーカードの普及、利活用の推進 |
| (4)官民データ活用推進基本計画に基づく施策の推進 | (8)デジタル・デバイド解消対策 |

2. 滋賀県の情報通信技術を用いた施策

滋賀県ICT推進戦略

3. 情報通信サービスの利用動向

- (1)情報通信機器の普及

第3章 情報化推進の現状

1. 草津市における情報化の取組

- (1)草津市情報化推進の指針
(2)草津市の情報化推進施策取組状況

オープンデータカタログサイト、おうみ自治体クラウド協議会による共同調達事業、RPAの実証実験・導入検討、引っ越しワンストップ実証実験、セキュリティ対策 など

- (3)草津市情報化推進の指針の総括

◆業務効率化と経費削減を進めるなど、一定の成果があったが、日々進化する情報通信技術を活用することで、さらに市民サービスの向上につながるものとなるよう取り組む必要がある。

2. 情報通信技術（ICT）による課題解決の可能性とニーズ

- (1)市民意識調査（基本方針別にみる重要度評価）からみた市民ニーズ

第4章 情報化推進計画の施策

1. 基本理念

本市が抱える様々な課題や市民ニーズを情報通信技術（ICT）によって解消し、市民中心の行政サービスを実現する。

2. 基本方針

「ICTで豊かさを感じられるまち 草津」の実現と、課題、目標、ニーズの解消を図る。

基本方針

- ・市民サービスの利便性の向上
- ・地域活力の維持・発展
- ・行政運営の効率化

3. 計画の体系

4. 重点施策

(1)市民サービスの利便性の向上

ICTを活用して、市民ニーズの多様化に対応し、「すぐ使えて」、「簡単」、「便利」な行政サービスを実現するための施策として、以下の重点施策を推進する。

- ◆行政手続のデジタル化（行政手続の原則オンライン化、デジタル・デバイドの解消対策など）
- ◆マイナンバー制度の利活用（マイナポータルの利用促進、マイナンバーカードの普及促進など）
- ◆窓口サービスの改善（デジタルファーストの実現、窓口サービスの向上）
- ◆教育の情報化（教育の情報化の推進）

(2)地域活力の維持・発展

ICTを活用して、地域社会の課題解決と活性化を図り、地域の維持・発展を実現するための施策として、以下の重点施策を推進する。

- ◆オープンデータの推進（市保有情報の公開推進、オープンデータの活用促進、（仮称）琵琶湖オープンデータ構想の実現）
- ◆地域・産業の情報化（ICTを活用した地域産業の情報発信、地域・産業のICTの活用）

(3)行政運営の効率化

ICTを活用して、行政運営の効率化を図り、EBPMを推進するとともに、行政サービスの向上を実現するための施策として、以下の重点施策を推進する。

- ◆先端技術を活用した業務改善（AI・RPA等の検証・導入）
- ◆情報システムにおけるクラウド化の推進（標準化の推進）
- ◆ICT人材の育成（職員のICT利活用能力の向上、ICTの専門性を持った職員の計画的育成、ICTの専門性を持った外部人材の活用）

第5章 計画の推進

- ◆推進体制 草津市情報化推進懇話会・草津市情報化推進委員会
- ◆実行計画 草津市情報化アクションプラン
- ◆情報セキュリティ